

令和元年8月6日第2回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局長 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	報告第15号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 3	議案第65号	工事請負契約の締結について
	議案第66号	工事請負契約の締結について
	議案第67号	工事請負契約の締結について

令和元年第2回三次市議会臨時会議事日程（第1号）

（令和元年8月6日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（1日間）	6
第 2	報 15	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	6
第 3	議 65	工事請負契約の締結について	7
	議 66	工事請負契約の締結について	7
	議 67	工事請負契約の締結について	7


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日8月6日は、74年前、広島に原爆が投下され、初めて核兵器により人類が犠牲となった日であります。世界の恒久平和と核兵器の廃絶を祈念して、1分間の黙禱をささげたいと思います。

皆さん、御起立をお願いいたします。

黙禱。

（黙禱）

○議長（小田伸次君） 黙禱を終わります。

ありがとうございました。御着席ください。

ただいまの出席議員は24人です。

これより令和元年第2回三次市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、大森議員及び池田議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は、上着を適宜おとりください。

ここで、福岡市長から発言したい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和元年第2回市議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

先ほど冒頭で、本日8月6日ということで黙禱がございましたけれども、改めて犠牲者の皆様方に哀悼の意を表しますとともに、戦後の復興に心血を注がれました先進諸氏に対しまして深く感謝を申し上げたいというふうに思います。

国際情勢というのが非常に厳しくなっていく中ではございますが、令和という新しい時代を迎えて、今を生きる私たちの責任として、世界平和であるとか核兵器廃絶、そういったものを引き続き継承するという意味におきましても、三次市が掲げております平和非核都市宣言というのをやっぱりいま一度再認識をする中で、世界平和実現のため、記憶と記録の継承を次代につないでいくということが大切なことであるというふうに改めて決意をさせていただいたところでございます。

第2回臨時議会の開会に当たりまして、私のほうから行政報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、三次市植物工場の運営体制について、その詳細につきましては、臨時議会終了後に予定されております全員協議会で詳しく御説明させていただきたいと思っておりますが、新たな使用者として社会福祉法人優輝福祉会を選考・決定いたしましたところであります。三次市と当法人の両

者の思いがタイミングよく一致をいたしまして、こういった報告の運びになりました。

7月31日に三次市植物工場利用者選考委員会を開催いたしまして、植物工場の設置目的に沿った運営団体として社会福祉法人優輝福祉会を選考したものでございます。新たな使用者による運営につきましては8月14日から開始をいたしまして、障害者・高齢者就業機会の創出、環境に優しい余熱利用、トマト生産・加工・販売による地域おこしを運営方針の3つの柱といたしまして、「あかまるこ」ブランドを引き継いでいくこととされています。

そのほか、詳細につきましては、この後の全員協議会で御説明させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上、臨時議会開会に当たりまして、行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（小田伸次君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

令和元年第2回臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 報告第15号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（小田伸次君） 日程第2、報告第15号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求めらる）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました報告第15号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第15号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、令和元年6月21日に、三次市栗屋町1298番5地先、一般県道若屋秋町線の路上で発生した、路面上に落ちていた石に車両が衝突したことによる物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上、報告1件につきまして御報告申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質問を願います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告1件は、地方自治法に基づき指定された専決処分であり、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第65号 工事請負契約の締結について

議案第66号 工事請負契約の締結について

議案第67号 工事請負契約の締結について

○議長（小田伸次君） 日程第3、議案第65号、議案第66号及び議案第67号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第65号から議案第67号までの議案3件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第65号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、（仮称）吉舎町拠点施設建設工事建築主体工事につきまして、一般競争入札を令和元年7月29日に執行いたしました。2社による入札の結果、7億2,600万円で株式会社加藤組が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第66号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、（仮称）吉舎町拠点施設建設工事電気設備工事につきまして、一般競争入札を令和元年7月29日に執行いたしました。5社による入札の結果、1億8,370万円で光栄電工株式会社が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第67号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、（仮称）吉舎町拠点施設建設工事機械設備工事につきまして、一般競争入札を令和元年7月29日に執行いたしました。3社による入札の結果、1億6,302万円で有限会社谷中設備工業が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案3件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号、議案第66号及び議案第67号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 討論なしと認めます。

これより議案第65号、議案第66号及び議案第67号を一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第65号、議案第66号及び議案第67号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号、議案第66号及び議案第67号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

以上で臨時会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これで令和元年第2回三次市議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時11分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年8月6日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 大 森 俊 和

会議録署名議員 池 田 徹